

近代日本における国民高等学校運動の系譜（三）

Ⅲ 藤 井 武

——組織的実践への道を拓いた最初の人——

宇 野 豪

（受付 1997年10月13日）

はじめに

近代日本における国民高等学校運動の系譜を辿るにあたり、矢作栄蔵・那須 皓に次いで、敢えてここに藤井 武をとりあげるのには次ぎのような理由による。その一つは、日本におけるこの運動の組織的実践化の経緯において、最初に道を拓いた人であったということである。すでに報告しているように、かの那須 皓訳『国民高等学校と農民文明』が出版された直後（翌月）の1913（大正2）年2月には、青年牧師杉山元治郎（1885～1964）によって「小高国民高等学校」が開設されたのであった。（拙著『近代日本における国民高等学校運動の生成過程』（下）1992. 参照）しかし、組織的な実践化はまさにこの人藤井 武の着想と努力によって第一歩を踏み出したのであった。すなわち山形県立自治講習所の設立である。それは後に日本におけるこの運動の名実ともに中心となった、いわゆる日本国民高等学校（協会）への出発点でもあったのである。

二つめの理由は、藤井によって発案創設された自治講習所は日本における国民高等学校運動の嚆矢であるとされる（例えば矢内原忠雄『藤井武小伝』、『藤井武全集第十巻』所収）が、そこでは彼の思想とくに国民高等学校運動に関する理解が必ずしも明確にされていない。その点を明確にすることは、彼を理解するためだけでなくその後生成展開された日本の、とりわけ日本国民高等学校運動の歴史的・思想的解明にとっても重要と考えるからである。

さらに三つめの理由としてあげたいのは、日本の国民高等学校運動が次

第に活発化し加えて国家主義とりわけ日本皇道主義的色彩を強めていくにつれて、忘れられ、むしろ意図的に打消されたとさえ思われる藤井 武と、彼の自治講習所創設の意図と理念をいま一度検証してみる必要があるのではなかろうか、ということである。このことは、例えば、協調会発行『農村における特色ある教育機関』（昭和8年）、同『農村における塾風教育』（昭和9年）に掲載されている山形県立自治講習所及びその継承発展としての山形県立国民高等学校の沿革に関する記述において強く感じさせられるのである。それがいかなる事情によるものかは問わないとしても、いま改めてこの運動の性格と歴史的意味を問おうとするとき、藤井 武なる人を無視することはできないであろう。たとえ、彼がこの講習所の創設を果たした途端に山形を、否、官職そのものを見捨てるかの如く去っていったとはいえ。

1. 生い立ちと生涯

(1) 出生から中学生時代まで

藤井 武は1888（明治21）年1月15日、北陸の都・金沢市において、歩兵第七聯隊付陸軍少尉浅村安直の次男として生まれた。彼みずから語るところによれば、浅村家はもと加賀藩に所属する身分の低い武家であり、父・安直は「弱年のころ藩兵隊に身を投じ、次で徴兵の制の布かれると共に帝国陸軍に転出し」、「すでに佐賀の乱および西南の役に参加した経歴」があり、さらに「日清日露の両役にも馳せ参じた」¹⁾ 武勇の人であった。武が生まれたのは安直が33歳のときであり、当時安直は歩兵第七聯隊の旗手に補せられていた。（藤井 武「浅村安直小伝」）²⁾ 「武」というわが子の命名には、父の熱い期待が込められていたのである。母タマキもまた同じく元加賀藩士滝敬敏の女であった。武には一人の兄があったが、後に妹一人と弟一人が生まれている。

1) 「第一 私は如何にして彼を見出した乎」『藤井武全集』第十巻，昭和47年刊，P.5

2) 「第六 私の父」，同書，P.83

『小伝』によれば、彼は6歳にして金沢市立西町尋常小学校に入学したが、その3年生のとき、紀元節の佳日（明治29年2月11日）にあたり、校長から特別の褒状を授与されている。その褒状には「教ヲ聞キテ能ク守リ風雨寒暑ヲ避ケス勉学衆ニ超エ且友愛ノ情ノ厚キコト他ノ模範トスルニ足ル右殊勝ノ行為ヲ認定シ小学褒状会議ヲ経テ之ヲ授与ス」³⁾と書かれている。信仰の友矢内原によって語られているように、彼は少年時代より勉学のみならず、「友誼に厚かりしこと」においても「他生ノ模範」的な存在であったようである。尋常小学校を4年で卒業し、金沢高等小学校2年を経て、12歳で石川県立第一中学校に入学した。彼はここで3年生から特待生に選ばれ卒業まで継続したという。

ところで彼は、この中学3年、14歳のとき、すなわち1901（明治34）年11月父の友人藤井鉄太郎の養子として入籍し藤井姓を名乗ることとなった。それは父・安直がこの秋に胃潰瘍を発病し重態となった際に、この友人から、万一の場合でも勉強好きの少年に学業を継続させ大成させたいので自分の養子に迎えたいという申し入れがあり、安直も自らの病状を考えて承諾したことによる。ただし、この後も実家から通学することには変わりがなかった。幸にして父の病気は回復した。そして息子を養子に出したことを後悔したといわれているが、武は浅村姓に戻ることはなかった。ここに藤井 武としての歴史が始まったのである。1904（明治37）年3月首席で中学校を卒業した。

この金沢における幼少期を回顧して彼は、「日が暮れては一人して便所に行くことすら容易でなかった」ほどで、恰も「春の空の雲雀のように思ひ煩ひなく飛び翔る生活」とは程遠い「臆病なる武」であったと回顧している。しかし、中学時代の彼については、「幸にして私にも一つの珍しい趣味が植付けられてゐた。それは自然を愛するところであった。」といい、朝夕寓居に近い卯辰山を眺め、また日々その山麓に流れる浅野川にかかる天神橋を渡って、山の崖路をよじ登ったり、尾根をさすらい、山上に臥して空

3) 矢内原忠雄『藤井武小伝』、同書、P. 711

を仰ぎ見たことが語られている。また「級友と共に、或は日本海につづく河北潟の静波にボートを泛^{うか}べ、或は月明に乗じて北は俱利伽羅の峠や南は那谷の勝地などに夜行を試みた」こともあったという⁴⁾。

(2) 一高～東大時代

彼は中学校を卒業した1904年の9月に第一高等学校一部甲類（英法）に入学した。もともと郷里金沢の四高に入学する予定であったが、実父の転勤により一家が東京に移り住むこととなり、彼もまた「当時全国の青年たちのあこがれの的であつたところの第一高等学校に入学するに及んで、私の胸は一しほ華やかなる未来の幻影に躍らざるを得なかつた。」⁵⁾そしてその頃彼は外交官を夢見ていたともいう。しかし彼はそのような空想や幻影に安住することはできなかつた。17歳の少年期は「あわただしく暮れゆかんとし」「私のたましひはとみに人生に目ざめつつあつた」のである。そして「怪しき不安」「深刻なる欠乏」を意識し、「何か大なるものを私は要求しはじめた」が、「それが何であるかは私自身にわからなかつた。ただ私はさびしくあつた。」⁶⁾と、当時の内面の姿を『自伝』のなかで振り返っている。この「無限の空虚」「寂寥の感」からの煩悶を断ち切るべく、カーライル、テニスン、トルストイさらには『論語』、王陽明、そして後には『サーター・リサータス』を読んだという。しかしながら「虚しさ」は依然として変わらず、「寂寥は悲哀に、といきは涙に次第に変つて行つた」⁷⁾のである。そしてこの「遣る瀬なき潮」はついに「向陵にみなぎる友情の旋風」に引き込まれることとなつたのであるが、それについては当時の一高の思想状況のなかで見えていくことにしよう。

彼が入学したのは日露開戦の直後であり、この前後から国内の思想界は

4) 「第一 私は如何にして彼を見出した乎」、同書、P. 7

5) 同上、PP. 13～14

6) 「第三 一高時代」、同書、P. 50

7) 同上、P. 60

一段と激しく動揺していた。一高内部においても、「古き伝統は一高の生命」とする伝統主義者と、個人の自由に目醒めはじめた個人主義者との対立が次第にはげしくなっていた。彼は「旧き思想の潮のなかに新しき思想は渦を巻いた。しばしば大浪は声をあげた。」そして「若人の胸は躍り、その血は沸いた」⁸⁾と当時の状況を語っている。とりわけ、『校友会雑誌』に発表された学友魚住影雄の皆寄宿制度廃止論に端を發して展開されたいわゆる「校風問題」論争は、彼にとってきわめて感動的であり、とくに魚住の勇氣ある英雄的な姿は彼の内面に深い刻印を残したのである。彼は、魚住が最後に手にもった本で卓上を叩きながら「須らく自己の心霊の自由にかへれ」と叫んで去った姿を懐古して「その姿は、二十年後の今日なほ私の眼底に髣髴としてゐる。」「魚住の勇氣は何処から来たか。多分彼の信仰から来たのであろう。彼は基督者であつた。その信仰がどのくらゐ福音主義のものであつたかを私は知らない（私自身は未だキリストを信じなかつた）。」⁹⁾と記している。

彼は『自伝』のなかで、「恋愛問題」や「社会問題」は「大体において当時の一高に存在しなかつた」が、「その代り今は見ることの出来ない一つの問題が、たとえば火災のやうに、旋風のやうに、わだかまり、うづまき、湧きおこり、荒れくるうた。何か。いはく友情問題である。」と語っているが、彼自身もまた中学時代から友情にあこがれ、一高に入学した後も「その要求は絶えず成長を続け」、やがて「向陵にみなぎる友情の旋風が私の靈魂を震ひ動かした」。そして「最後の籠城者のやうに私は突進し」「友情を漁つて私は迷ひかつ狂うた」とも書いている。しかし「今よりそれを想ひ起すことを私は厭ふ。況して筆にするをや。」¹⁰⁾と結んでいる。

一高時代の彼はすでに文芸的才能の片鱗を見せている。彼は3年生のときに文芸部委員に選ばれたが、その年の10月の『校友会雑誌』に彼の処女

8) 同上, P. 52

9) 同上, P. 54

10) 同上, P. 61

作「交友観」を發表し、さらに翌年2月には「思慕の生活」を發表している。前者は、さきに見てきたように当時の彼の関心の中心にあった友情論であり、後者は、いまだ彼がキリストを信じなかった当時の、理想の生き方を求める人生論であった。まさに『小伝』の著者矢内原によっていみじくも評されているように¹¹⁾、「この単純に真面目な道徳的な少年は、一高に於て思索することを学んだ。」そしてさらに「その情感豊かなる心は何かしら重大なるもの、絶対なるもの、人智を超えたるものの実在を感知」しつつあったのである。彼の思慕がいつしかキリストにみちびかれていったのは単なる偶然ではなかった。彼の『自伝』によれば、「神を知らず従つて真理を知らぬ私に、先ず、いはば『真理感』ともいふべき一種のたしかなる感性を吹き込んでくれたものは、一高のドイツ語教授たる岩元禎先生であつた。」先生によって「朽つべきものと朽つべからざるものとの差別を学んだ。」さらにこの先生が選んだヒルテイの『幸福論』を通して「初めて健全なる基督教思想に接し——私は聖書を知り、その福音の一端を知つた。」そして「進んで聖書を繙くようになつた」のであつた。しかし最も「私のハートに喰ひ入つたものは、当代の哲人綱島梁川先生であつた。」という。彼はこの哲人と「一面識もなかつた」にもかかわらず、「先生が不治の病床に呻吟しながら、刻々真理を追求してやまないその真摯のすがたは、私から無限の敬慕を引出した。」と語り、そして「まだ夜の明けぬうちに、来るべき真理を予兆して、これらの星々が私のために輝いた。」¹²⁾と、一高時代にとくに感化を受けた直接・間接の恩師について思い出を語っている。それは同時に彼の真理感の進境の姿とも言えよう。

1907 (明治40) 年6月に彼は一高を卒業して、9月に東京帝国大学法科大学政治学科に入学した。彼20歳のときである。『小伝』の著者矢内原によれば「ここは一高と異なり、理想も感激もなき知識のモザイクであつた」が、「しかし彼の内的生活は血を見るが如き修練を受けなければならなかつ

11) 『小伝』, 同書, PP. 714~715

12) 「第一 私は如何にして彼を見出した乎」, 同書, P. 21

た。』¹³⁾ 彼の大学時代の日記（全集第九卷）にはその苦闘の姿が生々しく綴られている。大学2回生の9月23日の日記にも「救を求めて僕は今迄あらゆる至誠をつくした。二年間の煩ひを顧みると今迄救を得ぬのが不思議でたまらぬ。——若し僕の至誠に欠けて居る処があるとならば、勿論出来る限の努力もしよう。この努力の為に一生を捧げても惜しくはない。」といい、「過去の煩悶努力は我ながら雄々しきものであつた。人生の欠陥に泣喚の声を挙げた人には何人にも同情し得ると僕は信ずる。僕の声は最早や注ぎ尽した。此上は唯我靈魂を割つて砕くより外に仕方がない。——あらゆる望を失つて僕は机の上に泣き伏した。云々——」¹⁴⁾ と切々と心の叫びを記している。しかしその数日後の9月27日には「我信仰漸く熟し来りぬ。神の賜ひし愛によりて神国を実現する事の外に我等がなすべき何の天職ありや、至誠は万人にあり、神恩は万有に充つ、云々——」と、静かに進境を伝え、さらに11月5日には「暫し日記を怠りしうちに我が信仰は徐々として堅うなりぬ、——今は疑ふ限なき神の恵みに心酔へる我が身こそ幸なれ、云々——」¹⁵⁾ と、信仰が一層固まっていく内面の姿を吐露しているのである。

この信仰における苦闘とともに、彼の大学時代の生活にとって重要な役割を演じたのは交友乃至友情の問題であった。矢内原によると「彼が満腔の至誠を挙げて友に迫り、而かも彼の要求するだけの満足なる反応を得る能はざりし時、彼の失望は言語に絶した。彼は之を自己の至誠の不足に帰し、その不満を自己苛責自己修養に轉換して自らを苦しめた。」¹⁶⁾ のである。彼は、信頼し尊敬する友人に助けられつつ自らの信仰を深め、成熟させることができたことを感謝しているのであるが、しかし他面において友情によって深く傷つけられてもいたのである。「日記」を通してその間の事情を知ることができる。

13) 『小伝』、同書、P. 715

14) 「日記 大学時代」、『藤井武全集』第九卷、昭和46年刊、P. 45

15) 同上、P. 56

16) 『小伝』、『藤井武全集』第十卷、P. 715

彼は大学入学の翌年1908（明治41）年12月に金沢市在住の西永喬子と婚約した。このとき彼は21歳、喬子は15歳であった。彼はその翌年の夏8月28日の日記に「僕は今幸福だと思はずには居られぬ、喬さんのやうな人がこんな手紙をくれるのはほんたうに分外の幸福だ」と記し、また「自然の人、嗚呼自然の人」（8月31日）、「純真無雜、喬々自然」（9月12日）とも書いている。さらに9月21日には「嗚呼予が愛する人をして神の如くに清からしめよ、——愛する人をして予と共に神の如く完からしめよ。」（全集第九巻）と記している。実に純真そのものとも言うべき深い愛情をそこに見ることができる。

1909（明治42）年夏頃友人に誘われて内村鑑三の講話を聴き、その人格と信仰に魅せられて程なく入門することとなった。これから後彼は「日曜毎に先生の講筵に侍した。」そして「いつも自分の思ひに過ぎる真理の饗応に与かつて、私は満されずに帰ることがなかつた」。そうして「聖書と私との永遠的關係がここに始まつた」。さらに「後年私の生命そのもののやうになつた天国への憧憬は、まさしく此の頃に芽生えたのであつた。」（全集第十巻「臆内村鑑三先生」・三 先生と私）と、この当時のことを語っている。これは彼の大学3回生のときであった。

その翌年6月妹みどりが病気のためこの世を去った。彼の悲しみは深く、その哀惜と痛恨の真情はその後いつまでも日記に綴られている。年が明けてもなお「古日記を抜き読みす、読みて去年六月六日に及ぶ、嗚呼又読むに堪へず、懐しき妹よ可愛想なる妹よ、願はくはゆるせ、余が愛足らざりし事。」（2月5日）とその想いを記している。彼は「又しても人らしき感情に囚はれて煩悶を重ね」ながらも、「神よ苦しみは辞せず、ただ信仰を与へ給へ、苦しめて責めて鞭うち給ふともみ顔をさやかに打仰ぐのよすがとならばわが幸なり、感謝して受けまつらん。」（4月20日）と、神への救いをいっそう強く求めていったのである。矢内原によれば、妹みどりの死を機縁として「来世に対する彼の思慕がここに始まつた」¹⁷⁾ という。

17) 同上, P. 715

1911(明治44)年6月、彼は24歳にして法科大学政治学科を卒業した。卒業が近くなったとき、彼は内村鑑三に将来の進路について相談したという。すなわち「出来るなら先生のやうな事がしたいですけれども——」と自分の心境を話したところ、内村は「何をやるにしても、もつと人生を知らなければ駄目だ。——少くとも十年ぐらゐは、官吏でも裁判官でも新聞記者、何でもいいから一つやつて来たまへ。」¹⁸⁾といわれ、「自分は暫く人間を学ばねばならぬ。社会学の実習をやらねばならぬ。」と考え、そのような動機から内務省に入ることになったという。

(3) 官吏時代

内務省を志望していた彼は、大学を卒業した年の8月4日付をもって京都府属に任官された。その前日8月3日に郷里金沢市の養家において、予て婚約中の西永喬子との結婚式を挙げた。このとき彼は24歳、喬子は18歳であった。このあと東京に出て新居を持ったが、11月6日付で文官高等試験に合格し、その月末に京都に赴任し、ここに居を移した。翌年6月には長女ゆり子が誕生したが、その翌年2月妻喬子が重い腸チフスにかかって入院した。40度以上の高熱が28日間続いたが、まさに奇跡的に快癒した。しかも、この病苦のなかで彼女の内面における神への眼が開かれていったのであった。彼はその感動を「ああこのやうにして彼女のうへに神の力が臨むのを見ようとは！ 神のみこころは何処まで深く、そのみわざは如何に奇しいのであらう。われらはただかかる神を知りかつ信ずることの出来た事を何よりも喜ばしく有難く思ふのみである。」(全集第十卷「病室の或るゆふべ」)と書き記しているのである。

この年、1913(大正2)年11月25日付で彼は山形県警視に任じられ、山形市に居住することになった。翌1914年1月末日付をもって山形県理事官となり、地方課長兼官房主事を命じられた。このとき彼は27歳であった。11月には長男洋が山形市旅籠町において誕生した。

18) 「第一 噫内村鑑三先生」, 同書, PP. 125~126

地方課長となった彼は県内各地の市町村をまわり視察する機会が多かったようである。それは出張先からの妻喬子宛の書簡にも窺える。例えば、この年の夏8月15日には「今朝鶴岡発、八里の道を入車に、残り三里の海岸を徒歩にて当地に來り候。」そして「明日一日此處に滞在、明後日福栄村に至る。」¹⁹⁾と、西田川郡念珠ヶ関から書き送っている。また、年が明けて1月には新庄から、たまたま見女とともに金沢の実家に滞在中の妻に宛て、「私は一昨十七日家を出て東田川郡に出張の予定の処当新庄迄來りしも雪の爲汽車悉く不通となり帰る事も出来ず空しくここに滞在しておる」、「私は明二十日山形に帰る、此地方は八九尺の雪、屋根から引つづき道になって居る。」²⁰⁾と報じている。このような県下の視察出張を通じて、彼は農山漁村の民情や自治・行政の実態を肌を感じとることができたのではなかろうか。彼が御大典記念事業計画として「自治講習所」を選んだのも、そのような体験と深く関わっていると思われる。

1915(大正4)年7月藤井の献策にもとづいて県知事より提案された自治講習所予算が臨時県議会において決定された。彼によって構想された講習所の性格については後に考察するとして、それはデンマークの「農民高等学校」(国民高等学校)を有望な範例として描かれていたのである。しかし彼は、この講習所の所長として加藤完治を迎え、12月に施設が竣工し、開所されるや直ちに辞表を提出して官を辞し12月25日山形を去って上京したのである。ただし『全集』の「年譜」によれば翌1月14日「依願免本官」となっている。

ところで彼はなぜこのように慌ただしく、あたかも水鳥が水辺を飛び立つかの如く官職を棄て山形を脱出したのであろうか。それは彼がかつて内村鑑三に向かって「出来るなら先生のやうな事がしたい」と答えた、その願望が彼の信仰の深まりとともに、そして官僚生活の内側を知れば知るほど強く意識され、押さえがたいものになっていた故と思われる。しかし彼

19) 「書簡」, 同書, PP. 471~472

20) 同上, PP. 484~485

は公的職務に対して無責任や怠惰であったわけではない。彼はみずから「私は山形に転じて多少の責任の衝に立つに及び、地方行政について人並以上の興味と熱心とを有つた」²¹⁾のであったが、「併し根本の考に变りはなかつた」のである。こうして内村先生に相談したところ、今度は先生から以外にも「君がさう思はれるなら、もう時が来たのだらう。日本も今後はさういふ風に、此世の名誉の途を自ら棄てて、進んで福音のために立つ人が続々と起らなければならない。」²²⁾と激励され、「私は驚喜した」という。山形県立自治講習所の設立は彼の「人並以上の興味と熱心」がもたらした独創的な成果であったが、にもかかわらず彼にはより根本的なものへの憧憬がつのるばかりであったのである。

(4) その後の生涯と活動

1915年12月26日朝、東京に到着。柏木に居住することになり、内村鑑三の温情をうけ、家族ぐるみの交際が始まった。彼は内村の助手として講演の筆記、『聖書の研究』誌の編集の手伝、さらには同誌への寄稿をすることになった。（「年譜」による）この年彼は6月に処女作『新生』、12月に『ルーテルの生涯及び事業』を出版した。しかし他面では、『聖書の研究』に寄稿した彼の論文が内村の信仰に容れられず、寄稿を差し止められるというトラブルを乗り越えなければならなかった。（『全集』第十卷「噫内村鑑三先生」）

1917（大正6）年（30歳）の夏胃潰瘍にかかり、しばらく転地療養をするが、翌年からは内村を助けて、いわゆる再臨運動のため執筆に、また各地の講演に、活発な活動を展開したのであった。しかし、1920（大正9）年3月「ある人」の結婚問題に関して意見が衝突し、みずから「多年の恩師」内村の許を去ることとなった。こうして彼はその6月に「私独自の雑誌『旧約と新約』」を創刊したのである。この年の暮に『永遠の希望』を出版。翌

21) 「第一 噫内村鑑三先生」, 同書, P. 127

22) 同上

年2月市外駒沢新町に家を新築し住居を移した。さらに隣に一戸を新築し実父母を迎えたのである。

1922 (大正11) 年1月5日、離反して3年目にして恩師内村と和解することができた。そのときの感激を彼は次のように述べている。「この夜以後、先生に対する私の怨みは痕跡もなく消え失せた。こんな気持のよい事はない。何時想ひ返してみても、私は感謝に堪へない。実に地上の経験とは思はれない。——キリストの十字架によるのでなくして、何処にこの和ぎの力があらう。」(同前)

この年3月から東京神田基督教青年会館にて毎週公開講演会を開くことになったが、その翌月下旬喬子夫人が重症の床に就き、ついに10月1日29歳をもって逝去。彼はこのとき35歳であった。しかも三男二女の父親でもあった。『小伝』の著者によれば、夫人は「姿も心も美はしかりし彼女は又、理想に近き基督者婦人であつた。」のみか、「彼を助けての山成す家事育児、雑誌の事務、集会の雑務。彼すら知らぬ家計の苦勞。視力弱き彼の万一失明せる場合代読の必要に備ふる為めの英語の学習。之等すべてを彼女は鼻歌一つにやつてのけた。」²³⁾ ほどに万能な信頼すべき協力者であった。彼女を失った彼の悲しみと苦悶は計り知れないものがあつたであろう。彼は公開講演会などの事業から離れ執筆活動に力を注いだ。

1923 (大正12) 年4月から毎月『旧約と新約』の巻頭に「^{こひつじ} 羔の婚姻」という詩を発表し始めた。矢内原は「彼の思想と研究、信仰と感情の最善がこの詩に注ぎ出された」といい、その詩は「量に於て」のみならず、その「主題の偉大に於て」、ダンテの『神曲』、ミルトンの『樂園喪失』にも「遜色なき」ものだと高く評価している。彼の執筆活動はその後『聖書の結婚観』(1925)、『樂園喪失』上・中・下(1926~27)、『イエスの人格とその生涯』(1927)等の出版にもみられる。

彼は公開講演を中止したのち自宅において日曜毎に小人数の集会で聖書を講じ、またその午後には青年達にミルトン、ダンテ、カントなどのテキ

23) 『小伝』、同書、P. 730

ストを用いて研究会を開いていた。これを彼は「新町学廬」と称した。（因に、これは恰もかのデンマークの国民高等学校の端緒ともいべきクリステン・コルの民衆学校にも似ている）

1928（昭和3）年には5月に胃潰瘍を患い、それは8月にも再発し病臥したのであった。しかし彼はその翌年、横溢してきた研究の成果と抱負をもって10月から新町学廬を公開し週3回の連続講演を開き始めたのであったが、残念ながらまたもや発病のため中止のやむなきに至った。

1930（昭和5）年3月1日実父逝去、さらに同月28日恩師内村鑑三死去。彼は病軀を押して父の葬儀を指揮し、また恩師の悲報に接するやいち早く柏木に駆けつけ、その告別式では「墓より出て来たやうな顔」ながら、しかし「熱と火」「信仰と愛」そのものともいべき力強い告別演説を行い、その主要な役割を果たしたという²⁴⁾。このあと4月に横浜で、5月に東京で「内村先生記念講演会」が開かれ、彼は横浜では「予言者としての内村先生」、東京では「近代の戦士内村先生」をテーマに講演した。

彼の健康は次第に快方に向かっていたが、突如7月12日午後気分が悪くなり、14日午後3時45分ついに天国に召されたのである。43歳であった。

2. 藤井 武と国民高等学校運動

(1) 山形県立自治講習所の創設

藤井 武は、大学卒業後、京都府属を振り出しに約4年半の官吏生活を体験した後、官を辞して上京し、内村鑑三等とともに著述と伝導の道を歩み始めたのであった。彼にとって官吏は「人生を知り」「社会を実習する」ための勉強の場であり、いわば仮初の職業であって、天職として生涯を託すものでは決してなかったのである。キリスト者としての彼は、「御国が来らざる限り基督者の官吏たることは不可能である」（「余は何故官界を去らざるべからざる乎」）²⁵⁾と感じ、また「官吏としての目的即ち官吏の職務の

24) 同上, P. 736

25) 同書, P. 252

目的を達するが為には、却て官職を去て唯単純なるキリストの福音を宣伝するより外無い事をつくづく感ずる」(「在官所感」)²⁶⁾ のであった。とはいえ彼は官吏時代を無為に過ごしたのではなかった。とくに山形県における2年間の在任期間中、地方課長兼官房主事として彼は重要な役割を果たしたのである。その結晶であり、かつ同県を去るに当たっての置き土産ともいべきものがここで取り上げようとする同県立自治講習所である。

〈自治講習所設置案と藤井 武〉

1915(大正4)年7月10日山形県臨時県会の開会にあたり、小田切磐太郎知事によって「自治講習所」の建設費および経常費の予算案が提出され、その趣旨説明がなされている。それによると、「御即位ノ大典」を「奉祝シ記念スル」ために「県当局ハ記念事業トシテ自治講習所ヲ設ケ」「公民ノ道徳ヲ涵養シ、及ビ自治思想ヲ啓発シ」「自治思想ノ発達ニ必要ナルコトヲ教ヘテ」「地方ノ農村ノ中堅トナツテ——自治体ノタメニ力ヲ尽シ」「自治体ヲシテ改善進歩発展サセル、斯ウ云フヤウノ目的ヲ以テ、自治講習所ト云フモノヲ作ラウトイフ」²⁷⁾ のである。審議に入り、先の開会における小田切知事の説明を承けて内務部長相良 歩は「自治講習所要領」にもとづいて経営方法や経費の内容等についてかなり詳しい説明を加えている。それに対して若干の質疑もだされて結局特別委員会を設けて審議されることになり、結果的には2日後の7月13日の本会議において、それぞれ委員会の報告をうけて審議に付された後、まず経常費次いで建築費が可決承認されたのである。因に、可決された自治講習所費(経常部)は金参千四百七拾八圓四拾五錢、同建築費(臨時部)は金壹萬七千圓であった²⁸⁾。

ところで、この臨時県会に提出された大典記念事業として県立自治講習所の設立を発想し起案したのは、外ならぬ地方課長兼官房主事を勤める藤井 武であった。それについては、このときの事情に詳しい初代所長加藤

26) 『藤井武全集』第九巻, P. 244

27) 『大正四年 山形県臨時県会議事速記録』二～三頁

28) 同上, 九頁

完治によって後日談として語られているところ²⁹⁾であるが、藤井自身もまたその当時の状況を両親に宛てた11月21日付の書簡のなかで、次のように書いている。「——予て私の立案に成りし自治講習所も建築将に落成に近づかんとし、所長も東京法科大学教授矢作博士並井上東京府知事等の推薦に基き愛知県立農林学校教諭農学士加藤完治といふ人格の立派なる且地方改良の熱心家たる至極適任の士を得、殆んど之以上の適材を求むるに由なく寔に本望の至に候、目下生徒募集中に有之、本事業が将来国家地方の為貢献する処多きは決して疑はざる処に御座候、——」³⁰⁾。そこではこの自治講習所が彼の立案であったことが読み取れるのみならず、それに対する彼の抱負と期待と、そして目的達成の喜びすら感じられるのである。

〈山形県立自治講習所設置案の概要と性格〉

上述の臨時県会における小田切知事の提案及び相良内務部長の説明が「自治講習所要領」によって行われたことは、さきに紹介した「議事速記録」に記されているが、その「要領」そのものはこの記録には留められていない。しかし周知のように、『藤井武全集』（第九卷）に、「山形県立自治講習所設置ノ議 大典記念トシテ県立自治講習所ヲ設置スルノ議」（参考資料 一）という資料が掲載されている。恐らくこれはその臨時県会で資料として配布された「要領」、もしくはその原案の内容とみてよいであろう。ただし、この全集に掲載されているのは内容の全部ではなく、省略された部分である。即ち、下記のような内容構成のうち、「設備」と「経費概算」については削除されているのである。

- | | | |
|----------|-------------|--------|
| 其一 設立ノ必要 | 其三 設備〔省略〕 | 其五 実 例 |
| 其二 経営ノ方法 | 其四 経費概算〔省略〕 | |

この大典記念事業としての「自治講習所」設置の目的については、さき

29) 加藤完治著『日本農村教育』、加藤完治全集、第一卷、P. 115

30) 『藤井全集』第十卷、P. 496

に紹介した臨時県会開会式における小田切知事の式辞によってもほぼ明らかにされているが、いま一度この資料によって確認してみよう。この「自治講習所ノ議」は「設立ノ必要」を次ぎのように訴えている。

「国家ノ堅実ナル発達ハ地方ノ開発ニ疾ツモノ多シ。殊ニ方今国ニ立憲ノ政アリ地方ニ自治ノ制アリテ庶制ノ興廢一ニ国民ノ努力ニ頼ルニ当リテハ、地方ノ不振ハ直ニ国家ノ萎靡ヲ来サズンバアラズ。是ヲ以テ輒近農村振興ノ問題ハ識者ノ盛ニ論議スル所ニシテ、行政上ニ於テモ亦地方改良ノコト自ラ独立ノ一畛域劃シ稍系統的ニ講究セラルルニ至レリ。」そこでは、国家の発展にとって重要な農村振興の問題が急務として論議に上り、さらに行政上においても地方改良の問題が盛んに議論されつつあることに注目し、その「地方改良ノ要諦ハ」まさに、「一ニ地方行政当事者ノ進歩発達ニアリ」「二ニ一般農民ノ自覚向上ニアリ」そして「三ニ地方有力者ノ堅実ナル活動ニアリ」と指摘している。

そうして、若し町村吏員を初め青年団、産業組合その他の諸団体の理事者等が皆適材を得、熱誠と卓見とを以て農村の開発指導に任じ、一般農民もまた其の地位を自覚して、弊習を棄てて進んで改善の策を講じ、また資産家、宗教家その他の篤志者が犠牲的精神を以て公共のことに尽力するようになれば、地方の改良は進み国運隆昌の基礎も築かれる筈である、という。

しかし、自治制施行後20年の今日でも、地方の現状は尚甚だ幼稚にして前途遼遠の感がある。「之ヲ本県ノ実例ニ徴スルモ」、「町村吏員ニ適任ヲ見ルコト少ク、役場事務ハ概ネ不整理ナルノミナラズ、一般地方民ノ自治思想ニ至テハ極メテ幼稚ナ」状態にある。なるほど産業や教育の発達は近時大いにその効果を揚げつつあるが、「独り地方民ヲシテ農村生活ノ価値ヲ自覚セシメ、農村自治ノ振興ヲ企図セシムベキ地方改良上根本思想ノ教養ニ至テハ従来余ニ閑却セラレタルノ憾ナキ能ハズ。之ヲ換言スレバ最モ急ヲ要スルモノ却テ最モ遅レタルノ奇観ヲ呈ス。」という厳しい現状認識に基づいて、「今ヤ大典ノ御挙行近キニアルニ際シ、自治ニ関スル講習所ヲ設置シテ此時運ノ要求ヲ充シ、以テ大典ヲ記念シ奉ルハ最モ策ノ得タルモノナル

ヲ信ズ。」と、県立自治講習所設置の必要な所以を強く訴えているのである。

次いで「其二 経営方法」において、まず「一 自治講習所ノ目的」を掲げている。即ち「地方青年ニ公民的智育及徳育ヲ授クルト共ニ農村生活ノ価値及趣味並農村興廢ノ原理及方策ニ関スル知識ヲ授ケ、以テ一般ニ地方民ノ堅実ナル思想ヲ涵養シ、併セテ行政諸機関ノ当事者タルベキ適材ヲ養成セントスルニアリ」と、講習所独自の青年教育の目的を掲げている。この目的に続いて「二 講習生及講習期間等」、「三 職員」、「四 講習科目」そして「五 自治資料展覧会」の4項に分けて基本的な諸事項が述べられている。

それによると、講習期間は6か月で1年間で前期と後期に分けられ、每期約30名の講習生が募集されることになっている。職員に関しては「専務職員」を2名とするが、その選任について「本講習所ハ智育ノ外人格ノ教養ニ重キヲ置クヲ以テ職員ノ選任ハ最モ慎重ナルヲ要ス、殊ニ内一名ハ所長トシテ所内附属住宅ニ居住シ常ニ講習生ト其生活ヲ共ニシテ以テ精神的教養ニ任ズルモノナレバ、其志操卓抜地方青年ノ師父タルニ足ルモノナルヲ要ス。」と、厳しい条件を付しているのが注目される。さらに「講習科目」の項において、最初に「本講習所ノ目的トスル所ハ中学校ノ如ク中等普通教育ニアルニアラズ、農学校ノ如ク農業教育ニアルニアラズ、又補習学校ノ如ク小学校ノ補充ニアルニアラズシテ、地方自治ノ改善ヲ図ルニアルヲ以テ其科目モ亦自ラ地方ニ関スル研究ニ集中ス。」と、この講習所の性格とりわけこの講習所の教育方針と講習内容の重点目標を示した後、下記のような講習科目が列挙されている。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 一 郷土史 | 五 地方財政学 |
| 二 郷土地理 | 六 農政学及林政学 |
| 三 行政法一般 | 七 産業組合、農会、青年会、教育会 |
| 四 地方制度特に自治行政ニ
関スル研究 | 等ノ研究 |
| | 八 農事改良並副業ノ概要 |

- | | |
|-------------------|------------------|
| 九 農村ノ経営及其興廢ニ関スル研究 | 十一 外国貿易状況ノ一斑 |
| 十 町村役場事務整理 | 十二 其他道德及教育ニ関スル研究 |

この講習科目は、当時山形県において行われていた「地方改良事業講習会」の科目を踏襲している部分も少なくないように思われる。それを実証する資料の一つを紹介すれば、雑誌『斯民』に掲載されている第二回山形県地方改良事業講習会——1912（大正元）年8月開催——の講習科目は下記の通り³¹⁾。

- | | | |
|-------------|------------|---------|
| 一 地方の開発 | 六 地方教育の要項 | 十一 感化救済 |
| 二 自治事務の整理 | 七 農事改良 | 十二 衛生事項 |
| 三 地方自治の経営 | 八 蚕業改良 | 十三 統計事務 |
| 四 改正市町村制の要項 | 九 森林の経営 | |
| 五 地方財務の整理 | 十 産業組合及青年団 | |

なお、この講習会の劈頭小田切知事が「地方自治の発展如何は、主として適材を得ると否とに在り。今日地方自治の成績挙らざるは、職として適材を得ざるに存す。若し至誠にして職務に忠実、而かも丁寧親切なる人物を得るあらば、自治の良績を挙ぐることは易々たるのみ」という主旨の訓示をしたことも報告されている。

このように見えてくると、藤井の自治講習所設置の立案がその講習目的及び内容においてとくに斬新な独創性が認められるとはいえないであろう。むしろそれは講習の一過性的性格の欠点を補い、効果の徹底を図ろうとしていること、また講習を単に知育のみを目的とせず「人格ノ修養ニ重キヲ置ク」こと、そこにこそ藤井原案の最も基本的な特色がみられるのではなかろうか。そのために、6か月という長期間の継続的一貫教育、さらに「寄

31) 中央報徳会『斯民』第七編第九号，1912（大正元）年12月，PP. 66～67

宿舍ニ収容シ、所長ノ訓育指導ノ下ニ質実高潔ナル品性ヲ涵養セシメン」とし、それ故、その所長に関しては「其志操卓越地方青年ノ師父タルニ足ル」人を選ばなければならない、というのである。

この『議』は最後に「其五」として「実例」を紹介している。それは海外の実践モデルともいべき「デンマークニ於ケル農民高等学校ノ状況」の例示である。それは見方によれば些か奇異にも感じられるが、しかし反面において、所謂「農民文明」の源泉として世界の注目をあつめつつあったデンマークの栄光に満ちた実践例によって、この自治講習所の目標とその可能性を、具体的にかつ希望をもって理解されるよう説得するのに役立ったかもしれない。しかしこれは、むしろ藤井自身にとっての夢であり理想であり、この講習所に託した期待と願いの表現でもあったのではなかろうか。

〈設置案の動機と背景〉

このような藤井の発想を動機づけたものは一体なんであろうか。勿論、形式的には、大典記念として何等かの事業を計画すべく県知事から下命されたことが直接の動機ではあったとしても、図書館や記念林でなく、「自治講習所」という他府県にも前例をみない施設を選んだのは、単なる偶然の思い付きとは言えないであろう。そこで先ず考えられるのは地方課長としての体験である。すでに触れてきたように、彼は地方課長に就任以来しばしば県内各地を視察し市町村自治の未熟な実態を肌を感じていたのである。だから「農村自治ノ振興」の急務であることを痛感し、「最モ急ヲ要スルモノ却テ最モ遅レタルノ奇観ヲ呈ス」と、この施設の「設立ノ必要」を訴えたのである。後年彼はこの時のことを回顧して「農村を少しでも明るいものにする事などは、彼にとってかなり面白い仕事であつた。」「彼が農村振興のために是非とも必要と考へて、デンマークの国民学校なぞらに擬へ、大体の計画や予算は勿論、職員を選定から設備の設計まで、殆ど彼一人で立案した³²⁾と語っている。その「彼」とは言うまでもなく自分のことであるが、農村振興に対する彼のかつての強い関心と熱意の程が窺えるであろう。農

32) 「第二 貧乏物語」、『藤井全集』第十卷，P. 47

村振興、就中農村自治の振興、それは彼にとって緊急の課題であった。しかし同時に、この動機を正当かつ必要なものとして、他に優先させたのは、やはり当時の時代的背景があったと思われる。むしろ時代的要請を配慮したからこそこの提案をしたものと思われるし、また時宜を得た提案として上司を説得し、さらに県会の承認を得ることができたのである。(ただし庁内や県会議員からかなり有力な反対があったという。後述) その時代的背景とはいわゆる地方改良運動の流れである。この運動は日露戦後とくに明治40年代になって一段と活発化し、内務省みずからいわゆる地方改良事業講習会を開き、それを承けて各都道府県でも同名の講習会が開かれつつあった。しかもその講習内容の基本となっていたのが自治ないし地方自治に関するものであった。それはかの雑誌『斯民』の記事などにもきわめて顕著であり、さきにふれたように山形県の場合も例外ではなかったのである。そのような時代であったからこそ藤井は自治講習所設立の必要を痛感し、また他をも説得しえたものといつてよからう。

しかし、彼の発想に影響を与えたのはそれだけではなかった。すなわち『講習所設置ノ議』の「其五 実例」に掲げているように、デンマークにおける独特の民衆教育機関「国民高等学校」(彼は「農民高等学校」と表現している)を、「其制度ノ如キハ素ヨリ本案自治講習所ト同一ナラズ」としながらも、しかし「其目的ニ至テハ全ク相一致」するから、「執テ以テ参考ニ資スベキ点少シトセザルナリ」と推奨しているのである。この「実例」の紹介は彼自ら「那須農学士訳『国民高等学校ト農民文明』ニ依ル」としているように、同書に基づいて書かれたものである。加藤が言っているように、藤井はかなり早い時期に矢作博士に相談をもちかけ助言を受けていたのである。かつて拙論³³⁾で論じているように、博士は日本に初めてこのデンマークの学校を紹介した人であった。その書を渡したかどうかは別として、この学校を藤井に紹介したのはまことに当然という外はない。

33) 「近代日本における国民高等学校運動の系譜 (一)」『広島修大論集』第37巻第1号 (1) (人文編) P. 64

〈開設までの経緯〉

山形県立自治講習所建設の予算は、前述の如く1915（大正4）年7月の臨時県会において承認された。そしてその翌8月3日に起工し、12月10日に竣工した³⁴⁾。この間に加藤完治が赴任し11月23日付で所長に就任した³⁵⁾。12月16日に開所し23名の生徒を迎えて教育を開始したのである。その当時の模様を加藤は後日次のように語っている。「大正四年十一月十五日に山形に赴任し、十二月十六日に同校が出来、それから生徒が這入つてきて、授業を開始しました。藤井君は大悦びである。校舎は出来る、所長が定まる、生徒は兎も角二十三名入所したので大得意である。或時生徒を僕の官舎に集めまして、藤井君と一所に茶話会を開きました。（以下略）」³⁶⁾そこにはようやく自治講習所創設の夢の実現と、公的責任の遂行とをともに達成することのできた藤井の悦びが沸々と感じとれるのである。しかし彼の内心は今一つ別の理由から安堵感に満たされていたのである。彼は自ら「官界を去り東京に出で全然著述業を以て本業と致度」と、すでに同年8月に両親宛の書簡³⁷⁾で決意を伝えていたし、加藤完治に対しても、所長就任以前の会談のなかで藤井は「僕は役人を早晚辞め——さうして自分は福音を宣伝するのが自分の天職と信じて居るから、其の中に牧師にならうと思つて居る。」³⁸⁾と心境を漏らしていたのである。したがって彼は誰よりも強くこの自治講習所が無事開設に至ることを願っていたにちがいない。いまやめでたく発足を迎え、しかも彼が最も心配していた所長に加藤という実に勝れた人物に一切を託すことができたのである。彼はまさに安心して去りゆくときを迎えたのである。すでに生涯の記述において書いたように、彼は同

34) 渡辺信三「村づくり人材養成の先駆——山形県自治講習所の教育——『地域経済研究年報』第19巻，1983年，P.5. ただし『弥栄』45号より転載されている。

35) 「加藤完治先生年譜」日本国民高等学校協会編『写真で見る60年の歩み』による。

36) 加藤完治著，前掲書，P.116

37) 『藤井全集』第十巻，PP.473～476

38) 加藤完治著，前掲書，P.116

年12月25日辞表を提出し、山形を去ったのである。

(2) 国民高等学校運動への布石

〈藤井 武と支援者矢作栄蔵〉

自治講習所の初代所長であった加藤完治は後年彼の『自叙伝』において、「この講習所はデンマークの国民高等学校にちなんで、山形県庶務課長藤井武氏の努力によりできた独特の学校であった」³⁹⁾と語っている。また加藤は設立の経緯について「藤井庶務課長が山形県下の優良村を廻って、自治の状態など調査してみると、良い村には必ず立派な中心人物がいて、この人が中心となり、村民を率いていることがわかった。」「だから、立派な村をつくるには、どうしてもその中心人物となるべき人の養成が大事だというので、自分が大学で教わった農業経済の矢作博士に相談したらしい。すると、矢作博士は、ドイツ、デンマークを視察して帰った頃なので、帰国後、那須君に訳させた、ホルマン博士の『デンマーク国民高等学校と農民文明』という本を藤井君に渡して、こういう学校を建てたらどうかといわれた。そして出来たのが、山形県立自治講習所なのである。」⁴⁰⁾とも語っている。またすでに他の拙論において紹介したところであるが⁴¹⁾、この書の訳者那須 皓自身も「矢作栄蔵先生の面影」という回想（『農業と経済』昭和23年5月号)のなかで、「此の書に刺激されて山形県立自治講習所が設立せられ加藤完治君が初代所長となったのであるが、矢作先生は加藤君の就任勧誘にも非常に努力せられたのである。此の自治講習所は本邦に於ける国民高等学校の最初のものであって、それが後に全国各地に普及するようになり、又後年、農民道場運動を生むようになったのである。この点矢作先生

39) 加藤完治著『自叙伝』、加藤全集、第一巻、P.213. そこで加藤が山形県庶務課長と語っているのは、地方課長兼官房主事が正しい。

40) 同上、P. 215

41) 前掲「近代日本における国民高等学校運動の系譜 (一)」『広島修大論集』、P.

は間接に大きな貢献をして居られたと言えよう。」とのべている。そこで那須が語っているように「この書に刺激されて山形県立自治講習所が設立せられ」た、と短絡的にとらえることには異論があるが、しかし矢作栄蔵とそしてこの書とが、この自治講習所の設立に重要な役割を果たしていたことは確かである。

ところで藤井が矢作博士に対して、この自治講習所の設立に関する相談をもちかけたのはどの時点であったのか、それはさだかではない。しかしおそらく藤井が設置案の作成に関して模索していた時期ではなかったかと考えられる。相談をうけた矢作博士は元来農村・農民の味方であり、しかもこの頃、日本の農民教育はデンマーク国民高等学校に学ばなければならぬと、機会あるごとに主張していたのである。したがって山形県立自治講習所設置の計画は、博士にとってもまさに「渡りに船」ともいべき喜ばしい話題であったにちがいない。かの那須訳『国民高等学校と農民文明』もさることながら、博士のさまざまな期待や見解が藤井に伝えられたことであろう。しかもこの計画の「かなめ」ともいべき「地方青年ノ師父タルニ足ル」人格勝れた所長の推薦をも博士自ら引き受けたのである。こうしてすでに見てきたような『設置の議』が最終的にできあがったものと推測されるのである。この『議』の「其五 实例」として「デンマークニ於ケル農民高等学校ノ状況」が付されたのも、藤井と矢作博士との直接交渉の結果ではなかろうか。なるほど『国民高等学校と農民文明』なる書により啓発され、覚醒されたことは確かであるが、同時に、或いはそれ以上に矢作博士の人柄と知見、ことにその国民高等学校論によって深い感銘を与えられたのではなかろうか。

自治講習所の設立に関して藤井が最も心配していたのは所長に適材が得られるかどうかということであった。したがって矢作博士に早くからその人選を依頼していたのであった。設置案が県会で承認されるや藤井は早速博士にその推薦を要請したのである。加藤完治によれば、このとき「矢作先生はどういふ訳か、此の加藤を推薦せんと考へて居られたので、早速僕

に是非赴任せよと迫つて来られた」⁴²⁾ という。そのときの事情は、藤井が矢作博士に宛てた下記の書簡⁴³⁾にも窺える。この書簡は、自治講習所の建設予算が臨時県会において可決された日の翌日すなわち7月14日の日付となっている。そこに、藤井が第一の関門を通過した喜びを早く博士に伝えようとする気持ちと、所長の推薦を急いでいる心境とを感じとることができるであろう。

〔前欠〕山崎校長に於かれては同志の企画を援助せらるゝに必ず吝ならざるべきを確信致居候次第に有之候 寔に恐入候得共本事業創立の趣旨並其抱負等に鑑み是非共加藤氏を其創立者として迎ふることを得候様先生の御尽力相煩度切望に堪ず候 俸給等の点も先生の御見込により決定仕度万事可然御願申上候 御参考迄別紙要領差上申候 尚先日御注意被下候文庫図書購入費は本年度に於て千円来年度に於て又千円の予定にて本年度分は予算中に計上致置候 尚加藤氏承諾せられ候は、本年十月又は十一月頃より御来任を得度希望に有之候 御話の技師を兼ねることも其通相運度心算に有之候 先は不取敢右御願申上度如此御座候 本県知事小田切磐太郎氏よりも特に先生に宜敷申上可然御依頼方申上様の伝言に有之候

拝具

七月十四日

藤井 武

矢作先生 机下

追て所長には住宅をも支給の見込に有之候

以上、矢作博士が藤井 武の相談をうけて山形県立自治講習所の設立に関し、陰の支援者ともいふべき立場で果たしたと思われる二つの重要な点について述べてきた。しかし同博士がこの講習所の設立に関して果たした貢献は、それだけに尽きるものではなかったと思われる。上に紹介した藤

42) 加藤『日本農村教育』、加藤全集、第一巻、P. 115

43) 『藤井全集』第十巻、P. 494

井の博士宛の書簡のなかにも、所長の俸給や文庫図書購入費等についても提案していることが窺えるように、教育の方法やその条件整備に関してもかなり積極的に参考意見を述べ、藤井を通してこの講習所の設立を間接的ながら援助し、したがって少なからず影響を及ぼしたものと推測されるのである。

〈加藤完治への信頼と期待〉

さきに紹介した矢作栄蔵宛の書簡のなかで藤井 武は「本事業創立の趣旨並其抱負等に鑑み是非共加藤氏を其創立者として迎ふことを得候様先生の御尽力相煩度切望に堪ず候」と書いているように、加藤完治の所長就任を懇望している。しかし矢作から推薦された当の加藤はすぐには承諾しなかった。加藤は晩年『自叙伝』のなかで「再三辞退したのであったが、矢作博士が安城の僕の家までわざわざ来られて頼まれるので、遂に意を決してゆく事にした。」⁴⁴⁾と、このときの思い出を語っている。加藤の所長就任については、彼の人物を最もよく知っていた彼の先輩でありかつ上司でもあった安城農林学校の山崎校長や彼の親友那須，下平等も心から賛成し応援したのであった。こうして藤井の念願は叶えられたのである。

しかし、加藤は所長を受諾するまえに藤井を訪ねて意見を交換し、そこで二つの点に関して藤井の妥協と善処を求めている。その一つは、カリキュラムと授業方法に関するものである。すなわち設置案における学科中心，講義中心の授業方法ではせいぜい「農村の三百代言」をつくるのが関の山で、それでは「中堅人物養成」という本来の目的は達成できない。それよりも「黙つて朝から晩まで労働々々」で行く方が目的を果たすのに有効である、と加藤は主張したのである。この点については結局「二時間位は講義をしよう」と僕が譲歩したと加藤は語っている⁴⁵⁾。いま一つは、講習所の会計処理の問題である。加藤は「一体今の社会では学校の校長等を全るで泥棒のやうに取扱つて、会計検査と云ふことをやるが、……講習所で必要な金額

44) 加藤『自叙伝』，加藤全集，第一巻，P. 213

45) 加藤『日本農村教育』（前掲）P. 116

は其用途を全部所長に任して、一切干渉しないということにして貰いたい」という。藤井はこれに対して「県立である以上……それはできぬ。只会計規則の許す範囲で一番寛大な一番自由の利く特別会計にするからそれで我慢して貰いたい」と答えたという⁴⁶⁾。この問題に関しては、勿論、一地方課長である藤井の一存で決定できるものではなかった。したがってこの年の12月の通常県会において、「自治講習所実習実験資金管理規程設定ノ件」として提案され、「山形県自治講習所実習実験資金管理規程」が設けられて、その「第三条」において「本資金ハ自治講習所長ヲシテ之ヲ管理セシム」ことになり、さらに「特別会計設定ノ件」が提案され、「山形県自治講習所実習実験資金ハ特別会計ヲ設ケ之ヲ整理スルモノトス」と、それぞれ規定されたのである⁴⁷⁾。

このような経緯を経て加藤は所長を受諾し11月15日に山形に赴任し、12月16日に開所の運びとなったのである。そこには藤井の柔軟にしてかつ忍耐強い対応と、しかも公的立場における責任ある姿勢をみることができる。その根底には、加藤完治という人物に対する信頼感と期待があったこと、そして自ら発案し企画した自治講習所を一日も早く発足させたい、という強い思いがあったことは云うまでもないであろう。ともかくもこのような直前の準備と調整を経てこの山形県立自治講習所は発足することとなったのである。この自治講習所の発足が、日本における国民高等学校運動の実践化の最初の布石になると、果たして藤井自身自覚していたのだろうか。むしろそれは、所長加藤完治を中心とするこの運動の指導者達によって、後年になって認められ言われ始めたのではなかろうか。

おわりに

本論は、「はじめに」で述べたように、近代日本における国民高等学校運動の歴史に沿いながら、そこで重要な役割を果たしたと思われる人物の系

46) 同上

47) 『大正四年山形県通常県会決議録』一九〇頁，一九一頁

譜を辿り、その第3番目として位置づけられる（と私が考える）藤井 武という人について、できるかぎり資料にもとづいて記述・考察しようとしたものであった。実は筆者は、この自治講習所の設立にかかわる藤井や加藤を中心とする資料収集のため、昨年秋以来2度にわたり山形市を訪れたのであった。しかし、残念ながらその自治講習所は建物も壊され、ただその跡地の一角に『山形県立自治講習所之跡』という記念碑（昭和四十二年五月建立）が寂しく立っているだけであった。しかし県立図書館や他の資料館において若干の関係資料を収集することができた。そこで感じたのは、地元山形においてさえ、藤井はすでに忘れられた人なのかも知れないということであった。それは、記念碑の碑文（参考資料 二）にも初代所長加藤完治、二代目所長西垣喜代次の名前はあるが、藤井 武の名前を見出すことはできなかった、そのようなところにも現れているように思われた。

それは彼が僅か2年間しか山形県に在職しなかった、したがってこの自治講習所の創立以後何等貢献するところがなかった、ということにもよるであろう。しかし同時に、やはり県民の間で、藤井の功績は初代所長加藤完治さらにその後継者西垣喜代次の実践的功績ほどに強くは記憶されていない、ということではなからうか。

たしかに、彼自身もさきに紹介した矢作栄蔵宛の書簡において「是非共加藤氏を其創立者として迎ふことを得候様先生の御尽力」を煩わせ度いと言っているように、自らを創設者としては意識していなかったのである。彼はあくまでこの「自治講習所」という制度を計画し、設立し、教育実践の条件を整えることに、自らの役割と責任を感じていたのである。とはいえ、かの『設置の議』において明白にしているように、地方改良のため、農村自治の振興のため、そして地方農村青年の知育・徳育及び思想啓発という目的理念をその根底としていたのである。しかもそれが、当時ようやく日本に紹介されはじめていたデンマークにおける農民高等学校（国民高等学校）と、理念的に軌を一にすることを見出だした。そして「其制度ノ如

キハ素ヨリ本案自治講習所ト同一ナラズ」と、制度的にはデンマークのそれとは異なること⁴⁸⁾を認めつつ、しかし「其目的ニ至テハ全ク相一致シ、執テ以テ参考ニ資スベキ点少ナシトセザルナリ」とした。そしてすでに見てきたように「農村振興のために是非とも必要と考へて、デンマークの国民学校に擬へ^{なぞら}」て、この自治講習所を立案したのである。それは「此種の事業としては日本最初のもの」であり、「而も庁内各課長や多数県会議員の有力なる反対に出遇いながら、遂に実現した」⁴⁹⁾のであった。まさにそこに先導者或いは先覚者の苦勞が窺えるのである。

このように見てくると、この自治講習所の設立は後に加藤等によって展開されたいわゆる国民高等学校運動への最初の「布石」であり、出発点であったとすることができるであろう。その意味において、かの『藤井武小伝』のなかで矢内原忠雄が、藤井の独創的な生き方を讃えて、この自治講習所の創設を「わが国に於ける国民高等学校運動の嚆矢^{かうし}であった」と言ったのは、間違いではない。しかし、矢内原が「若し彼が社会改良以上の重要事の爲めに聖召せられざりしとせば、或は我国国民高等運動の父として記憶せらるるに至つたかも知れない。」⁵⁰⁾と述べていることについては、歴史的評価としてではなく彼への賛辞としてのみ受け取るべきであろう。

最後に、一言感想として述べておきたいのは、藤井がきわめて信仰に篤いキリスト者であったにもかかわらず、自治講習所の問題に関して彼が論じ、書いているもののなかには全くその片鱗すら見出し得なかったことである。勿論、この点は官吏としての公的立場に立つ者として当然のこと、という見方もできるが、所長に赴任した加藤が神道を積極的に打ち出していったのと比べ、きわめて対照的であるように思う。そこに日本の国民高等学校運動の一つの問題が潜んでいるのではないかと考えさせられるので

48) この講習所は山形県立として設立しようとするものであるが、デンマークの国民高等学校はすべて私的な学校である。そのことを言ったものであろう。

49) 「第二 貧乏物語」(前掲), P. 47

50) 矢内原『藤井武小伝』(前掲), P. 720

ある。

（1997年10月10日 完）

Summary

The Line of the Folk High School Movement in Japan (3)

Tsuyoshi Uno

III. Takeshi Fujii

Prolog

This essey is on the supposition that Fujii, T. was the person who built a first raod to realize into the practice the ideas of the folk high school movement in Japan.

1. the life-course of Fujii.

- (1) from the birth until the middle-school student days.
- (2) daiichi-kotogakko ~ Tokyo-university student days.
- (3) the bureaucrat days.
- (4) later life and activitis.

2. Fujii T. and the folk high school movement.

- (1) the establishment of YAMAGATAKENRITSU-JICHIKOSHUSHO.

He made a plan of the institute himself, and established in Dec. 1915. Why was it necessary? What were its system and characteristics in there? And, How could he import information about the Danish folk high schools, it was a important model of the institute.

- (2) the start of the folk high school moovement.

How did he prepare for the start of JICHIKOSHUSO.

The relationship between Fujii and Yahagi E. (first introducer of the

Danish folk high schools in Japan), and to Kato K. (the first Master of JICHIKOSHUSHO).

Epilog

Fujii was the person who realized systematically the folk high school movement, and first in Japan.

宇野：近代日本における国民高等学校運動の系譜（三）

参 考 資 料

資料 1. 山形県立自治講習所設置ノ議

資料 2. 山形県立自治講習所之跡（碑文）

間ニ於ケル自国及自己ノ立場トヲ了解シ、其品性ヲ高メラレ、堅実ナル人生觀ヲ抱キテ欣々トシテ自己ノ旧業ニ戻リ往クト称セラル(那須農学士訳『国民高等学校ト農民文明』ニ依ル)。現在デンマークニ於ケル農民高等学校ハ其数八十ヲ算シ、地方青年男女ノ約三分一ハ此所ニ来リ学ブ。為ニ同国ノ文化ハ過去半世紀間ニ殆ンド一変セラレ、今ヤ其農民階級ハ単ニ經濟上ノミナラズ、政治上文芸上ニ於テモ一國ノ指導者タルノ地位ヲ占メントシ、以テ国運隆昌ノ淵源ヲ為セルモノノ如シ。其制度ノ如キハ素ヨリ本案自治講習所ト同一ナラズト雖モ其目的ニ至テハ全ク相一致シ、執テ以テ参考ニ資スベキ点少シトセザルナリ。

『藤井武全集』第九卷(岩波書店)より

(六)

其五 実 例

デンマークニ於ケル農民高等学校ノ状況

デンマーク国ハ其面積二千六百万方里人口二百五十万ノ小邦ニシテ、之ヲ我邦ニ比スルトキハ面積ニ於テ十分一人口ニ於テ二十分一ニ過ギズ、而モ一八〇七年以降対英七年戦争並一八一三年恐慌ノ後ハ国運頓ニ傾覆シ、国民ハ負債ノ増加ト地価ノ低落トニ苦シムコト甚シク、後又一八六四年ドイツ、オーストリアトノ戦一敗地ニ塗ルルヤ肥沃ナルシユレスウイク、ホルスタインノ二州ヲ割カレテ残ス所貧弱ナル荒土ニ過ギザルニ至リ、国民ノ疲弊一時其極ニ達シタリ。然ルニ近時其牧畜業、植林業、産業組合等ノ発達頗ル著シク、往年ノ貧国今ヤ其農村ノ振興ト国富ノ充実トヲ以テ世界ニ盛名ヲ博スルニ至リ、其外国貿易ノ総額ハ我国ノ二分一、国民ノ貯蓄額ノ如キハ実ニ世界第一位ヲ占ムルヲ見ル。其茲ニ至リシ原因ハ尠カラズト雖モ、識者ハ之ガ主因ヲ農民高等学校ノ功績ニ帰スルニ於テ一致スルモノノ如シ。

農民高等学校ハデンマークノ人グルンドウイヒノ主唱ニ係ル。彼ハ近代ニ於ケル北歐諸国殊ニデンマーク自国ノ沈滞ヲ歎ジ、其原因ハ国民的自覚ノ欠乏ニアリトナシ、地方青年ノ性格ヲ陶冶シ国民全体ノ文化ヲ高メ以テ国運ノ発展ヲ図ランコトヲ欲シテ、遂ニ農民高等学校ヲ興シ其理想ヲ実現スルヲ得タリ。

農民高等学校ノ生徒ハ多ク小学校修了後数年間実地労働ニ従事シタル農家ノ子弟ニシテ、二冬季間此所ニ人格高キ教師ト共同生活ヲナシ、其独特ノ教育ニヨリテ啓発セラレ、世界ノ発展ト現代文明ノ意義ト此

二 郷土地理

三 行政法一般

四 地方制度特ニ自治行政ニ関スル研究

五 地方財政学

六 農政学及林政学

七 産業組合、農会、青年会、教育会等ノ研究

八 農事改良並副業ノ概要

九 農村ノ經營及其興廢ニ関スル研究

十 町村役場事務整理

十一 外国貿易状況ノ一斑

十二 其他道德及教育ニ関スル研究

五 自治資料展覧会

本講習所開設ト同時ニ自治行政上参考ニ供スベキ各種ノ資料ヲ輯聚シ、講習所ノ一部ヲ割キテ其展覧室ニ充テ、常時之ヲ公衆ノ觀覽ニ供シテ以テ自治思想啓発ノ一助トナサントス。

其三 設 備〔省略〕

其四 經費概算〔省略〕

講習生ノ資格ニハ制限ヲ設ケズト雖モ凡左ノ標準ニ依ル。

い 年齢満十七年以上ナルコト、

ろ 中学校又ハ甲種農学校卒業生ヲ主トスルコト、

は 将来町村吏員又ハ諸団体役員タルベキ見込アルモノハ最モ適当ナルコト。

講習中ハ差支ナキ限り寄宿舎ニ収容シ、所長ノ訓育指導ノ下ニ質実高潔ナル品性ヲ涵養セシメンコトヲ期ス。但其食費ノ幾分ヲ補給スルモノトス。

三 職員

専務職員ヲ二名トス。本講習所ハ智育ノ外人格ノ修養ニ重キヲ置クヲ以テ職員ノ選任ハ最モ慎重ナルヲ要ス、殊ニ内一名ハ所長トシテ所内附属住宅ニ居住シ常ニ講習生ト其生活ヲ共ニシテ以テ精神的教養ニ任ズルモノナレバ、其志操卓越地方青年ノ師父タルニ足ルモノナルヲ要ス。

右兩名ノ専務職員ノ外、地方指導吏員及理事官技師等ニ対シ隨時其主管事務ニ関係アル科目ノ教授ヲ囑託スルモノトス。

四 講習科目

本講習所ノ目的トスル所ハ中学校ノ如ク中等普通教育ニアルニアラズ、農学校ノ如ク農業教育ニアルニアラズ、又補習学校ノ如ク小学教育ノ補充ニアルニアラズシテ、地方自治ノ改善ヲ図ルニアルヲ以テ其科目モ亦自ラ地方ニ関スル研究ニ集中ス。即チ其概目左ノ如シ。

一 郷土史

方民ノ自治思想ニ至テハ極メテ幼稚ナルヲ免レズ。産業及教育ノ発達ハ近時大ニ其効果ヲ揚グルニ至リシモ、独リ地方民ヲシテ農村生活ノ価値ヲ自覚セシメ、農村自治ノ振興ヲ企図セシムベキ地方改良上根本思想ノ教養ニ至テハ従来余ニ閑却セラレタルノ憾^{ウラミ}ナキ能ハズ。之ヲ換言スレバ最モ急ヲ要スルモノ却テ最モ遅レタルノ奇観ヲ呈ス。今ヤ大典ノ御挙行近キニアルニ際シ、自治ニ関スル講習所ヲ設置シテ此時運ノ要求ヲ充シ、以テ大典ヲ記念シ奉ルハ最モ策ノ得タルモノナルヲ信ズ。

備考 陛下東宮ニ在セル頃本県ニ行啓ノコトアリ、当時記念トシテ施設セルモノ養徳園、図書館及模範林ナリ。

其二 経営ノ方法

一 自治講習所ノ目的

地方青年ニ公民的の智育及德育ヲ授クルト共ニ農村生活ノ価値及趣味並農村興廃ノ原理及方策ニ関スル知識ヲ授ケ、以テ一般ニ地方民ノ堅実ナル思想ヲ涵養シ、併セテ行政諸機関ノ当事者タルベキ適材ヲ養成セントスルニアリ。

二 講習生及講習期間等

毎年四月ヨリ九月迄ヲ前期、十月ヨリ翌年三月迄ヲ後期トシ、六ヶ月ヲ以テ講習期間トス。每期約三十名ノ講習生ヲ募集入所セシム。募集ノ方法ハ一郡二名乃至三名ノ割合ヲ以テ各郡長ヨリ推薦セシムルニアリ。殊ニ内務省又ハ本県ヨリ表彰セラレタル優良町村ノ如キハ模範的ニ必ズ一名ヲ選出セシムルモノトス。

山形県立自治講習所設置ノ議

大典記念トシテ県立自治講習所ヲ設置スルノ議

其一 設立ノ必要

国家ノ堅実ナル発達ハ地方ノ開発ニ俟ツモノ最多シ。殊ニ方今国ニ立憲ノ政アリ地方ニ自治ノ制アリテ庶制ノ興廢一ニ国民ノ努力ニ頼ルニ当リテハ、地方ノ不振ハ直ニ国家ノ萎靡ヲ来サズンバアラズ。是ヲ以テ輓近農村振興ノ問題ハ識者ノ盛ニ論議スル所ニシテ、行政上ニ於テモ亦地方改良ノコト自ラ独立ノ一畛域ヲ劃シ稍系統的ニ講究セラルルニ至レリ。而シテ地方改良ノ要諦ハ一ニ地方行政当事者ノ進歩発達ニアリ、二ニ一般農民ノ自覚向上ニアリ、三ニ地方有力者ノ堅実ナル活動ニアリ。若シ町村吏員ヲ初メ青年団産業組合其他諸団体ノ理事者等皆適材ヲ得、熱誠ト卓見トヲ以テ農村ノ開発指導ニ任ジ、一般農民ニシテ其地位ヲ自覚シ、弊習ヲ棄テテ進ンデ改善ノ策ヲ講ジ、又資産家宗家其他ノ篤志者ニシテ克ク犠牲的精神ヲ以テ公共ノコトニ尽力貢献スルニ至ラバ、地方ノ改良期シテ俟ツベク国運隆昌ノ基此処ニアリトイハザルベカラズ。然ルニ自治制施行後二十年ノ今日、地方ノ現状ハ尚甚ダ幼稚ニシテ前途遼遠ノ感アリ。之ヲ本県ノ実例ニ徴スルモ町村吏員ニ適任ヲ見ルコト少ク、役場事務ハ概ネ不整理ナルノミナラズ、一般地

(参考資料 二)

「山形県立自治講習所之跡」

(碑文)

市町村中堅職員の養成を目的とした山形県立自治講習所は 大正天皇即位記念事業として 小田切知事の発議により大正四年十一月この地に開所した

初代所長加藤完治は 単なる知識技能の教育にあきたらず 開墾を体した勤労教育による農民魂を鼓吹し 人材養成に偉大な功績をのこした 大正十四年十二月加藤所長退職し 西垣喜代次が所長に就任 其の教育事業を継承した

昭和八年講習所は閉鎖され新設の国民高等学校としてこの地を離れたが 其の教育方針は一貫して堅持され 本邦拓殖教育界の源流となった 歴史的価値に輝く講習所の遺跡を回想し 県及び有志がここゆかりの地に記念碑を建立するものである

昭和四十二年五月

山形県立自治講習所遺跡保存会